

令和8年7月31日

お客様各位

令和8年熊本地震の被害についてのご相談について

今回の震災で被害を受けられた皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では被災されたお客様へのご預金およびご融資のお取り扱いにつきまして、下記の通り対応させていただきます。

記

1. 通帳・証書・キャッシュカード・印鑑・本人確認書類等を紛失されていても、お引出しに配慮いたします。
2. 定期預金、定期積金等について満期前の払戻しも対応いたします。
3. 支払期日が経過した手形については、関係機関と適宜話し合いのうえ取立ができるよう対応いたします。
4. 支払ができない手形・小切手につきましては、不渡報告への掲載および取引停止処分に対して配慮いたします。また、電子記録債権（でんさい）の取引停止処分または利用契約の解除等についても同様に配慮いたします。
5. 損傷した紙幣や貨幣の引換をいたします。
6. お客様よりご融資等のお申込みや返済方法の変更のご相談をいただいた場合、提出書類を簡略化するなど、お客様の状況に応じた柔軟な対応を行います。

《本件に対するお問い合わせ窓口》
熊本第一信用金庫（平日 9:00～17:00）
（ご預金）事務部 [096-355-6946](tel:096-355-6946)
（ご融資）審査部 [096-355-6118](tel:096-355-6118)

以上